

令和 8 年度まちなかエリア周遊プラットフォーム構築事業
プロポーザル提案仕様書

- 1 事業名 令和 8 年度まちなかエリア周遊プラットフォーム構築事業 業務委託
- 2 契約期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
※本事業は、令和 9 年度及び令和 1 0 年度も業務委託を計画している。令和 9 年度及び令和 1 0 年度事業については、今回の提案内容をもって継続して実施する予定であるが、契約を担保するものではない。
- 3 事業の目的
上伊那管内の高校再編を契機とした、伊那市駅と伊那北駅間（以下「まちなかエリア」という。）の双方向な賑わい循環、滞在時間の向上による地域経済の好循環を実現する。
- 4 業務の実施場所
長野県伊那市
- 5 業務内容
まちなかエリアの賑わい創出のため、「“行けない”を“行ける”へ（必須情報）」をコンセプトに交通情報や駐車場の空き情報等の可視化により、周遊の障壁を排除し、さらには「“行ける”を“行きたい”へ（付加情報）」をコンセプトに魅力的な情報発信により、実際の行動変容（周遊・滞在）を促す。これらによって高校生を含めた全世代が真に必要な情報をすぐに見られる情報のプラットフォームを構築する。
なお、令和 8 年度から令和 1 0 年度までの通貫した計画の策定に当たって、たどるべきステップは以下のとおりとする。
ステップ①：現状分析と施策の導き出し
市民ワークショップやアンケートを実施し、市民とともに真の課題、必要な解決策を導き出す。
ステップ②：実証実験とデータ分析
導き出した施策（情報の可視化・発信等）を事業期間内で実証し、並行してデータ収集と効果測定・軌道修正を行う。
ステップ③：本格実装
実証で効果が裏付けられた機能について、最終的な実装へ移行する。
標準的な仕様は以下のとおりとする。仕様は現時点の想定に基づくものであり、

ほかに業務の目的を達成する適切な方法や提案があれば、これにこだわるものではない。

(1) 令和8年度

① 事業計画策定

本事業を円滑に実施するための具体的で現実的（実行可能）な令和8年度の計画策定、及び令和8年度から令和10年度までの通貫した計画の策定。

計画策定に当たっては、客観的エビデンスを用いて、まちなかエリアの現状を正しく理解し、以降の業務内容の前提とすること。

② ワーキンググループ等の設置及び運営

官民共創で真の課題と必要な解決策（必須情報、付加情報）の導き出しを図るため、学生、若年層、就労層、高年層、子育て層等の多様な世代の市民を構成員とするワーキンググループ等を設置。複数回のワークショップ等を開催し、世代別の真の課題と必要な解決策を導き出し、これに適する情報のプラットフォームのあり方を検討する。

また、全世代にプラットフォームを利用いただくため、スマートフォン等をお持ちではない方への情報発信の方法も検討する。

なお、提案内容の練度を向上させるため、以下に例示を記載する。これはあくまで例示であり、実際は、ワーキンググループ等での市民との協働を通じて導き出された意見を最優先とし、より適切な課題と解決策を導き出すことを前提とする。

【必須情報の例示】

・ 学生の例

バス時刻表では実際の運行状況が把握できず、バス停での待機時間が不確定となるため、周辺地域の周遊が困難である。対応例としてバスロケーション機能の実装が考えられる。

・ 高年層の例

スマートフォン非保有者が移動先からタクシーの予約ができない。対応例として、公共施設へのタクシー予約端末設置が考えられる。

・ 子育て層の例

駐車場の空き状況が事前に把握できず、来訪判断が困難である。対応例として、駐車場のライブカメラ配信が考えられる。

【付加情報の例示】

・ 学生の例

学習室の空き状況をリアルタイムで確認し、移動を効率化したい。対応例として、学習施設の混雑情報提供が考えられる。

・ 就労層の例

飲食店のクーポンや割引情報を一元的に把握したい。対応例として、店舗情報にクーポン情報を統合表示することが考えられる。

・全世代の例

各種ソーシャルメディアで発信される店舗情報を確認したい。対応例として、スマートフォン非所有者でも各店舗のソーシャルメディアアカウント情報を一覧確認できる仕組みが考えられる。

③ 実証計画の策定

ワーキンググループ等で導き出された真の課題と必要な解決策及び情報のプラットフォームのあり方、情報発信の方法を基に、実証するための令和9年度及び令和10年度の実証計画を策定する。

策定に当たっては、ワーキンググループ等以外の市民の意見も確認する。

(2) 令和9年度

① 事業計画の策定及び更新

(1) ①で策定した事業計画に基づき、令和9年度及び令和10年度の通貫した事業計画の更新と見直しを行う。

② ワーキンググループ等の運営

③ 実証計画の実行及び軌道修正

(1) ③で策定した実証計画に基づき、必須情報、付加情報及びプラットフォームのあり方が課題解決に効果を示しているかワーキンググループを含めた多くの方に利用いただき、随時の軌道修正を行いながら効果を計る。

④ Wi-Fi の整備検討

まちなかエリアで不自由なくプラットフォームを利用できるように、まちなかエリア間に屋外用のWi-Fiを設置検討する。

なお、Wi-Fi の整備実施に関しては、令和8年度の検討結果に基づき、本契約とは別途の契約方式(入札等)により実施する可能性がある。受託者は、この旨を認識した上で、検討業務を実施するものとする。

⑤ ビジネスモデル及び収益モデルの策定

実証するプラットフォーム等の令和11年度以降の実装を見据えるため、広告等収入等によるビジネスモデルを検討及び策定する。

(3) 令和10年度

① 事業計画の策定及び更新

(2) ①で更新した事業計画に基づき、令和10年度の事業計画の更新と見直しを行う。

② ワーキンググループ等の運営

③ 実証計画の実行及び軌道修正

(2) ③で修正した実証計画に基づき、必須情報、付加情報及びプラット

フォームのあり方が課題解決に効果を示しているかワーキンググループを含めた多くの方に利用いただき、随時の軌道修正を行いながら効果を計る。

④ Wi-Fi 利用分析

利用者数の増減等で滞留人口等を分析する。

なお、本契約とは別途の契約方式により実施した場合は、市から共有するデータの範囲内での分析を行う。

⑤ ビジネスモデル及び収益モデルの実行

実装の担い手になり得る地元企業等を巻き込み、ビジネスモデルを検証する。

⑥ 運営マニュアルの構築

実装を見据え、プラットフォームを維持、運営していくのに必要となる事項をまとめたマニュアルを策定する。

6 企画提案を求める具体的内容の項目

5の業務内容を参考に、令和8年度から令和10年度までの期間における以下の内容を提案内容に含めること。また、その中で令和8年度に実施する内容及び成果物を明示すること。なお、令和9年度及び令和10年度事業については今回の提案内容をもって継続して実施する予定であるが、契約を担保するものではないため、令和8年度までに完了する工程及び成果物は、区切り良く計画すること。

なお、5の業務内容（1）②に記載した例示は、あくまで例示であるため、提案時に伊那市の実情を把握するためには、伊那市が既に推進している「官民共創の新しいまちづくり協議会」で議論されている市民ニーズ、課題、官民協働の実績等を参照すること。

（ア）プロジェクトの全体計画、実現に向けての考え方

（イ）現時点で想定される課題とその解決策（テクノロジー、手法等）及び根拠

（ウ）業務執行体制、企業提携（アライアンス）と役割分担

※企業提携（アライアンス）と役割分担は一企業のみで完結可能な場合は記載不要。ただし、一企業のみで実施可能と考える理由の記載をすること。

（エ）業務実施計画及びスケジュール（マスタスケジュール・WBS）

（オ）過去の業務実績資料

（カ）業務経費見積書

7 プロジェクトの進め方

WBSを活用し、週1回程度担当者と進捗管理等のための会議開催を想定する。

8 成果物および記録要件

受託者は、業務完了時に以下の実施記録および成果物を提出すること。

- (1) 全体業務実施計画書
- (2) 各取組の実施記録（ワーキンググループ等の経過記録、実施内容、WBS等）
- (3) 実証計画
- (4) 実証計画に伴うアライアンス構成及び見積書
- (5) 実証計画の効果測定（EBPM）の方法および検討案
- (6) 予算執行に関する記録

9 委託料の上限額

令和8年度 : 18,000,000円

令和9年度予定 : 45,000,000円

（うちソフト費用18,000千円、ハード費用27,000千円）

令和10年度予定: 45,000,000円

（うちソフト費用18,000千円、ハード費用27,000千円）

※当該金額は、消費税及び地方消費税の額を含む。

※当該金額は、発注予定額を示すものではなく、最大事業規模を示すものである。